京都市告示第116号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。 令和6年4月10日

京都市長 松 井 孝 治

道路の種類市 道供用開始の期日告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
上賀茂経143 号線	北区上賀茂中山町45番地の2地先から	旧	برا 14. 90	, ,
	同町52番地の6地先まで	新	113. 70	4. 12 ~12. 75

(建設局土木管理部道路明示課)